

第93号議案

平成25年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度宍粟市の病院事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成25年度宍粟市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	収 入		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 病院事業収益	3,710,155 千円	308 千円	3,710,463 千円
第2項 医業外収益	170,898 千円	308 千円	171,206 千円

（科目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 病院事業費用	4,096,354 千円	△ 17,198 千円	4,079,156 千円
第1項 医業費用	4,008,828 千円	△ 16,054 千円	3,992,774 千円
第2項 医業外費用	87,526 千円	△ 1,144 千円	86,382 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	2,359,237 千円	△ 26,081 千円	2,333,156 千円

平成25年9月2日提出

宍粟市長 福元晶三

## (1) 収益の収入及び支出

## 収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益			3,710,155	308	3,710,463	
	2. 医業外収益		170,898	308	171,206	
		2. 他会計負担金	136,785	308	137,093	

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			4,096,354	△ 17,198	4,079,156	
	1. 医業費用		4,008,828	△ 16,054	3,992,774	
		1. 給与費	506,750	△ 24,291	482,459	
		3. 経費	4,008,828	8,237	4,017,065	
	2. 医業外費用		87,526	△ 1,144	86,382	
		1. 支払利息及び企業債 取扱諸費	63,832	△ 1,144	62,688	

(1) 収益の収入及び支出  
収 入

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 病院事業収益		3,710,155	308	3,710,463			
2. 医業外収益		170,898	308	171,206			
	2. 他会計負担金	136,785	308	137,093	1. 他会計負担金	308	児童手当 880 企業債利息 △572

支 出

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 病院事業費用		4,096,354	△ 17,198	4,079,156			
1. 医業費用		4,008,828	△ 16,054	3,992,774			
	1. 給与費	506,750	△ 24,291	482,459	1. (給料)	△ 34,863	
					(1) 医師給	△ 6,222	退職による減と研修医費用の科目変更等
					(2) 看護師給	△ 14,870	人員数整理と給与減額
					(3) 医療技術員給	△ 5,795	給与減額
					(4) 事務員給	△ 7,386	給与減額
					(5) 労務員給	△ 590	給与減額
					2. (手当)	9,110	

					(1) 医師手当	△ 8,291	扶養手当 △580 通勤手当 △1,860
					(2) 看護師手当	22,079	期末手当 △5,657 勤勉手当 △2,791 管理職手当 △97
					(3) 医療技術員手当	△ 2,275	時間外手当 △1,872 住居手当 2,555
					(4) 事務員手当	△ 2,453	職務手当 △5,683 技能手当 △1,110
					(5) 労務員手当	50	夜間看護手当 24,966 夜間勤務手当 △551 児童手当 1,790
					3. (賃金)	8,503	
					(1) 医師賃金	6,045	整形外科非常勤対応等
					(2) 看護師賃金	3,760	2名増
					(3) 医療技術員賃金	△ 2,395	1名減
					(4) 事務員賃金	1,629	1名増
					(5) 労務員賃金	△ 536	人員確定による減
					4. (法定福利費)	△ 7,041	共済組合負担金 △9,181 退職手当組合負担金 1,615 互助会負担金 △63 社会保険料 588
	3. 経費	4,008,828	8,237	4,017,065			
					13. 賃借料	1,360	医師官舎借上料、非常勤医師タクシー借上料の増
					19. 負担金	6,877	研修医(県養成医)人件費の科目変更
2. 医業外費用		87,526	△ 1,144	86,382			
	1. 支払利息及び企業債取扱諸費	63,832	△ 1,144	62,688	1. 企業債利息	△ 1,144	平成24年度借入起債の確定による